

【基本目標1】

1-1	企画、総務部は論外。ソフト面の検討をハード面の進捗に合わせる必要はない。
	今回のコロナワクチンの予約等で、真に困った高齢者に寄り添うことができたでしょうか。気軽に相談できる窓口があるでしょうか。保健福祉部（高齢福祉課）評価Aが付いていますが、地域の格差が生じているように思えます。
	・ 高齢者人口が多いなか、相談窓口はわかりやすい窓口であって欲しい。 ・ 自治会の困り事について、民生委員児童委員の方は、地域包括支援センターの業務について良く知っているようだが、自治会長としては知らないなので、知りたい。
	1－1－（1）相談窓口・相談体制の充実 ①行政 企画部と総務部は、未実施、実績なしでD評価としている。保健福祉部の社会福祉課は、包括的支援体制構築に向けた庁内検討会議で検討できたことを理由にA評価としている。しかし、検討会議の会議録を読むと意見を出し合っているが検討が不十分で結果が導き出せる段階に至っていない。同じ会議に参加している子ども未来部は、総合的な窓口の設置に至っていないことを上げ、B評価としている。総合的な相談窓口・相談体制を構築するには課題が多い。例えば、配置する相談員の位置づけと役割も明確で無く、包括的支援体制構築に向けた庁内検討会議でも相談員の身分保障の問題（不安定な身分である会計年度任用職員）も出されただけで課題解決に至っていないなどから、B：おおむね達成しているとは考えられない。C評価相当である。 保健福祉部の高齢福祉課は、地域包括支援センターによる相談支援が行われていることでA評価としている。それぞれの地域包括支援センター（民間）は様々な相談に対応して市民に寄り添い、適切な機関・制度・サービスにつなげ、関係機関との連携もされていることが確認でき、A評価に値するが、イコール高齢福祉課の評価とはならない。この項目の高齢福祉課として役割を具体的に明らかにし、行政としての自己評価をしてほしい。例えば、地域包括支援センターの適正配置（西那須野地区）が成されていないこと、地域包括支援センターを支えることになる基幹型の地域包括支援センターも設置されていないことなど行政としての「相談窓口・相談体制の充実」に関して課題がある。行政の成すべきことは多い、達成していると済まさないでほしい。 保健福祉部で掲げている「公設公民館を利用した相談窓口を設置し、周知する」との取組は、コロナ禍で公民館の利用ができない状態であった。今後、公民館が利用できるようになった場合、公設公民館を場所として利用するだけでなく、公民館の機能を活かすこと、行政内の協働も課題となる。

	1-1-(1) 相談窓口・相談体制の充実 ②社会福祉協議会 コロナ禍で様々な会議や研修が中止とはなっているが、地域ケア会議、研修にオンラインを活用し参加している。コロナ禍で不自由ではあるが、社協のそれぞれの係が一致して、質の高い相談体制をつくることを目指している。また、コロナ禍で急増した生活困窮者の相談に対し、相談ブースを増設し努力している。コロナ禍を理由として実施しないのではなく、コロナ禍で社協の存在意義を示している取組に期待が持てる。
	前回の評価時より仕組みが出来上がりつつあると思います。
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、様々な相談機関の窓口に影響を与えた年だったと思われます。今後、相談窓口における安全対策をどこまで行うべきか、感染拡大の状況毎に定めておく必要もあるのではないかと思います。 一方で、コロナ対策による制限によって、計画の進捗にどのような影響を与えたかを検証する必要もあるのではないかと思います。
	コロナ禍の中、社協でFace bookを開設させたことは、前向きな取組みとして評価できると思います。
	コロナ禍の影響で計画を変更しなければならない状況のときにも、工夫して取り組んでいるところがいいと思います。
	コロナウイルスの影響で遅延した部分は、仕方がないと思います。総合相談窓口設置について検討できたことは良いと思います。ただ、より身近なエリアでの窓口設置に向けて更に検討を重ねていただければと思います。 情報提供については、コロナ禍だからこそ、オンラインを併用した情報提供のあり方を更に検討して欲しいと思います。
1-2	乳酸菌飲料メーカーの宅配システムと提携したひとり暮らし家庭の週2、3回位の定期訪問で、ニーズをつかむ方法も検討してほしい。 ひとり親家庭へ牛乳を月数回届け、ニーズをつかむ方法も検討してほしい。 自治会加入率の減少傾向から、自治会活動だけでニーズをつかむのは難しい。

	1-2-(1) 地域における福祉活動を通じたニーズキャッチ 民生委員の活動、避難難行動要支援者制度を担う自治会の活動、地域支え合い推進員と自治会の見守り活動、地域包括支援センターが中心となり各圏域に展開する地域ケア会議、地域自立支援協議会の専門部会、福祉関連NPO法人、社協の各支援係などの活動も拡充し、地域における福祉活動を通じ市、社協、地域、事業者のネットワークの構築も進んできている。社協が行う高齢者、障害者、生活貧困者などへの支援は、コロナ禍に事業展開する中で、ニーズ把握が重要であることが自己評価に現れている。社協が取るアウトリーチの姿勢に更に期待したい。15公民館に地域支え合い推進委員の配置が完了し、地域包括支援センターが各圏域における地域ケア会議等を実施し、地域課題についての話し合いもコロナ禍であっても工夫して行っている。地域から出された課題・ニーズを「誰もが利用しやすい地域福祉の仕組みづくり」に活かせるか今後の取組に期待する。
	アフターコロナを見据えた新たなニーズキャッチシステムを考えていかないといけない。各機関との連携の強化や連絡などをしっかりと行っていないとコロナ禍での対応は難しいと思います。
	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、住民が参加しての地域課題などの把握という点では、ほとんどの活動に制限を受ける状況だったかと思います。地域包括支援センターにおいても、地域ケア会議の開催自粛などの状況となりました。 一方で、オンラインでの検討会や、リモートで行えることが増えた事により、新たな格差が発生し、結果として新たなニーズを生み出すことが想定されます。デジタルディバイドという課題がより現実的になってきたというようにも感じます。経済的な理由ではなく、技術的な理由により格差が生まれてしまい、結果的にそういった支援も併せて検討していく必要があるのかもしれない。
	コロナ禍で、外出等の機会が減ったいたからこそ、自治会の見守り活動は、非常に重要で必要であったと思います。活動を実施する自治会が増えたとのことで、素晴らしいと感じました。
	様々な方法で、ニーズの把握に努めているところがいいと思います。細やかな支援につながるものと思います。
	各地区の見守り活動が着実につくられてきたことは評価できる。ただ、地域による温度差、取り組みの差もあると思う。それぞれの実践の効果を検証することや、地域間の情報交換など、活動を評価し、より促進させるための施策も検討して欲しい。
1-3	スクールソーシャルワーカーの対応件数が多いが、地域に情報が入ってこない。 一部の組織（部署）において、コロナ禍の影響により、実績がない項目が散見される。創意工夫が必要と考えます。

ボランティアセンターでは、シニア世代等に対して、「ズーム、リモート会議の仕方を教えます」という時宜に合ったサービスをしてください、大いに役立ち、感謝しました。サービスの充実としては、A評価だったと思います。

地域の見守り活動について、先々月、自治会内の班長さんから、班内に一人暮らしの方が病に倒れ、自宅療養している方がいて、この方が住んでいる家の立ち木が伸び、塀の外の道路にはみ出していて、何とか立ち木を切ってあげたいが、班内のメンバーは、高齢者と独身の男女数人で、立ち木を切ることは無理との相談を受け、自治会の数人と自治会役員とで、3日間かけて立ち木を切ることができました。昔、向こう3軒両隣と言った小さい助け合いもありました。高齢社会が進む中、班長さんを中心とした助け合い如何ですか。

1－3－（１）日常生活を支援する地域における福祉活動の充実①行政

地域住民助け合い事業は地域住民がお互いに見守り、助け合うための組織を結成し、互助の仕組みの構築を進めるものである。見守り活動自治会84か所が111箇所が増えてはいても、助け合うための組織の結成に至っているわけではない。また、見守り組織活動の中で見えてきた地域の課題について、解決に向けて協議する場（第2層の協議体）が設置され、解決に至るかは限定的である。高齢福祉課が実施計画に掲げている「地域課題の解決のための体制（協議体）を整備し、見守りやごみだし・買い物等の支援を行う担い手確保に取り組む」の実現には程遠い現状にある。それなのに高齢福祉課は見守り活動自治会が増えたことだけで自己評価をA評価としている。第7期高齢福祉計画でも第8期の計画でも見守り活動実施自治体数を増やすこと以外、具体的な施策・取組を明示していないことも問題である。地域支え合い推進員、地域任せでは地域の課題を地域レベルで解決につなげることが困難な現状と言える。そのため昨年度は「地域における体制整備の支援が必要」と導き出されている。しかし、どのような体制整備の支援が成されたのか自己評価からは見えてこない。地域課題の解決のための体制づくりや地域住民助け合い事業の現状の取組では「ゴミ出し、買い物、通院などのボランティアの仕組みづくり」が推進されたとは言えない。

1－3－（2）支援が必要な人へ福祉サービスの充実 ①行政

昨年度の評価で、『今後の取組「支援が必要な人への福祉サービスの充実」の具体策は多岐にわたり、子ども未来部、教育部、保健福祉部とそれぞれの事業の充実を図っているが、今まで積極的に取り組まれていなかった課題「ひきこもり」「社会的な孤立」「生活困窮者への支援」などに対しては、実績や成果・課題で触れられていない。行政の役割が見えにくく行政の積極的な支援が具体的に示されていない。しかし、社協はこれらの課題に対して具体的に支援している。現在、「ひきこもり」「社会的な孤立」「生活困窮者への支援」は困難であるが早急に取り組まなくてはならない課題である。課題解決には行政の役割が重要である。行政の積極的な取組が求められる。』と指摘したが、今年度も行政としての取組は実施計画に盛り込まれることもなく、社協に大きく依存している。このことが問題にならないことも問題である。

1－3－（3）権利擁護などの推進体制の充実 ①行政 子ども未来部

子ども未来部の実施計画に「男女間のあらゆる暴力の根絶を目指した様々な事業を推進する」とあるので、DV防止計画事業評価の令和元年と令和2年の進行管理表を比較したが、コロナ禍で実施できなかったことを理由に評価が下がった事業が複数見られた。また、「具体的な施策」に対して「取組の内容評価」「評価と課題」「今後の方向性」の記述の文面が全て同じで、評価がAからBに下がったもの、逆にBからAに上がったものが多数あった。どのようなメンバーで評価を行ったか確認の必要があるが、DV防止計画事業評価が形骸化していることが見て取れる。

1－3－（3）権利擁護などの推進体制の充実 ①行政 子ども未来部

子ども未来部の実施計画に「男女間のあらゆる暴力の根絶を目指した様々な事業を推進する」とあるので、DV防止計画事業評価の令和元年と令和2年の進行管理表を比較したが、コロナ禍で実施できなかったことを理由に評価が下がった事業が複数見られた。また、「具体的な施策」に対して「取組の内容評価」「評価と課題」「今後の方向性」の記述の文面が全て同じで、評価がAからBに下がったもの、逆にBからAに上がったものが多数あった。どのようなメンバーで評価を行ったか確認の必要があるが、DV防止計画事業評価が形骸化していることが見て取れる。

1－3－（4）地域包括ケアシステムの構築の推進 ①行政

地域包括ケアシステムは主に高齢者を対象につくられてきたが、地域共生社会実現のシステムの導入によって、障害者や生活困窮、ひきこもり、子どもなどの支援の課題まで包括的に解決に導くシステムに発展させていくことになる。全ての人が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築は始まったばかりである。住民の互助と自助に大きく期待するシステムでもあるので地域の力に左右される制度である。那須塩原市では何が実現可能か、那須塩原市に必要な地域包括ケアシステムとは何かそれらを明らかにする必要がある。

権利擁護や、成年後見制度については制度の趣旨により様々な確認事項があり、そのために必要となる書類も多く、その利用を推進しているものの、活用しにくい制度であることは否めないと感じております。そういった制度と、必要とする人をつなげていくことが、相談援助機関の役割の一つだと思いますので、地域包括支援センターをはじめとして、介護支援専門員や相談支援専門員等の各専門職、各サービス提供事業所の生活相談員などへ理解を深めていくため取り組みを継続する必要があると思います。

また、それらの制度における安全と信頼をどのように担保していくのかという観点で、市としても各種事業などの運営状況を把握し必要な対応を行っていくことが求められていくのではないかと感じております。

SSWrが学校での様々な問題に関わってくれる機会が増えたので、教職員だけでは解決の難しい事案も、外部機関に接続することができ、児童生徒の環境改善につながった。

コロナ禍において体制を整備していくことは難しい課題だと思われるが、あえて言えば、このような事態に対応できる体制をつくっていくことが重要だと思います。特に、生活困窮者支援の部分で、一部遅延の自己評価があったことは課題でしょう。生活困窮者支援こそ、横の連携を密にして、総合的に相談支援することが求められる分野であるので、今後一層、総合支援体制の仕組みの検討を進めて欲しいと思います。

【基本目標１】全体についてのご意見

市民や関係団体の評価について、主体が不明で、客観的な評価がなされていない。また、評価できない。

１－１－（１）相談窓口・相談体制の充実に対して、行政としての自己評価が高いのは「相談窓口・相談体制の充実」の困難（総合的な窓口の設置等）を軽く考えている結果ではないのか。課題があるにもかかわらずA評価とするのは形式的な体制が整えば達成したと捉える傾向があるのでは無い。機能する体制づくりを期待したい。

１－３－（１）日常生活を支援する地域における福祉活動の充実で高齢福祉課は、「見守り活動自治会８４か所が１１１箇所に増えた」（第７期高齢者福祉計画値Ｒ２年度９０箇所）を理由で自己評価をA評価としている。実施計画「地域課題の解決のための体制（協議体）を整備し、見守りやごみだし・買い物等の支援を行う担い手確保に取り組む」の実現には程遠い現状にある。「A：標準以上」とは言えない。

同様に高齢福祉課がA評価としている項目が、１－１－（２）、１－２－（１）、１－２－（２）、１－３－（１）、２－２－（３）、２－４－（２）、２－４－（３）、３－２－（１）と８項目ある。８項目全て「見守り活動自治体が高齢者福祉計画の計画値を超えた」からA評価としている。しかし、どの項目も実施計画の内容を達成できているとは言えないものばかりである。今回から担当課ごとの自己評価に変更しているが、高齢福祉課の自己評価がどのような理解で行われたのか疑問である。各課の評価に関する理解を統一する必要があると思われる。

コロナ禍で思うように活動や協議会などが行えない中、今後もコロナの収束は見えないので、その中で、どう活動・役割を果たしていくかを考えないといけないと思います。

フォーマルサービスという点においては、各種窓口や地域包括支援センターにより、円滑にサービス利用を開始できているのではないかという風に感じております。

成年後見制度については、申し立てまでの流れが一般の人にとっては複雑に感じてしまっているのではないかと思うところもあり、申し立てを行うまでの支援を各種相談窓口が担っていくのであれば、各相談窓口ごとにそれらの理解を十分に行っておく必要があるかと思います。

P8保健福祉部（高齢福祉課）…第7期高齢福祉計画値 R2 9箇所のところ、R3.1末で、111箇所は部署の努力の賜物です。

P14塩原支所地域福祉係…実績なし「C」、実績が僅少「C」どちらも「D」ではないか。コロナ禍とはいえ。

【基本目標 2】

2-1	車道と歩道の段差解消を進め、バリアフリー化を。通学路をグリーンベルトで終わらせず、歩道を整備すべし。グリーンベルト内は、車進入禁止と思って、自動車がすれ違えない場合もある。
	誰もが暮らしやすい生活環境の充実には、程遠いように感じています。（地域の格差が大？）
	・バスの停留所に待ち時間に座れる椅子の設置は如何ですか。高齢者、障害のある方、小さいお子さんのいる方、バス停の周りに余裕がありましたら。私は、数年前、宇都宮の市街地に出掛ける用事があり、ちょうど前のバスに乗り遅れ、次のバスまで20分待ち、夏の暑い日でした。バス停の横に長椅子があり、温かさを感じました。 ・町内には、空き家が多数あり、その敷地には、とてもプロでなければ切れない程の立ち木があり、台風でもあれば、前の家の屋根を壊すおそれがあります。

2-1-(1) 日常生活における移動手段の充実 ①行政

コロナ禍で、ゆーバス、ゆうタク共に利用が減少しているが、福祉タクシーと高齢者タクシーの利用には大きな変化は無い。福祉タクシーと高齢者タクシーは個人の自由（時間、行き先）で使え、ドアツードアであることが利用が減少しない理由であると思われる。

市民生活部は昨年度自己評価でA評価であったものをB評価に下げている。利便性の向上が図られたことの検証は、コロナ禍で利用者数が減少したことも加味されるので、評価は先に延ばしたい。

健福祉部高齢福祉課は、「日常生活における移動手段の充実」実施事業は高齢者タクシー利用券の交付で「通院や買い物などの日常生活における外出支援に寄与した」と成果を上げているが、B評価としている。高齢福祉課の自己評価は、A評価を付けることが多い（例えば、見守り活動自治会が計画値を超えただけで、地域課題を話し合う場やゴミ出しや買い物等の支援を行う担い手確保に至らなくても自己評価をA評価としている）が、この項目は、課題として「対象高齢者の増加による補助経費の増加」を挙げて、対策・改善として「公共交通機関、コンパクトシティの在り方と連動し、移動手段の確保について検討を進め、経費の縮減策を検討する。」としB評価としている。補助経費の削減が目的で対策・改善を挙げてB評価としたと考えられる。高齢者福祉施策の後退に繋がるのが危惧される。

昨年度の保健福祉部と今年度の保健福祉部社会福祉課の自己評価は、成果として「障害者の通院や買い物などの日常生活における外出支援に寄与した。」とし、課題として「地理的に移動が長距離となる方、サービス提供事業所がない地域の方が利用しづらい」とB評価としている。対策・改善として「公共交通機関、コンパクトシティの在り方と連動し、移動手段の確保について検討する。」とある。しかし、本当に公共交通機関とコンパクトシティが課題を解決できているのか。ピント外れの対策・改善と言えないか。課題を解決するための実行可能な対策・改善策を考えることを期待する。

今後も引き続きよろしくお願いいたします。

概ね、計画通りに整備が進んでいると感じました。登下校中に、車両事故に巻き込まれる事件が後を絶たないため、通学路の安全確保については、今後もスピード感を持って進めるべきと思います。

外出支援がきめ細かく行われていて、高齢者等の環境改善にとても効果的だと思いました。

移動の問題に関しては、きめ細かいニーズ調査や満足度調査をお願いしたい。第4期計画の座談会でも具体的なニーズが出てきていた。バリアフリーなどは、やはり障がい当事者の方の意見をどう反映させるかだと思う。自立支援協議会などとも連携し、障がい当事者の方の社会参加の拡大も意識しながら施策を進めて欲しい。

2-2	災害といえば、地震・水害・火事が主ですが、それぞれに応じた対策が必要では。避難行動もそれぞれ違ってくると思います。
	日頃の“見守り活動”が災害時における支援に繋がるであろう、否、そうであって欲しい、という理想を抱いているが、機能するかどうかは未知数である。避難行動要支援者への支援に特化した施策の更なる展開が必要と考える。
	避難行動要支援者支援制度について、今、地球温暖化により、気候変動が起こり、世界各地で大雨や洪水が発生している。避難行動要支援者支援制度は、理にかなったものかと思うが、調査を依頼された自治会役員は、大変負担が大である。自治会の役員は、業務が非常に多く、自主防災会、パトロール会（高齢者の安否確認、スクールガード）自治会の自主事業、広報配布、町内会員のトラブル仲裁と、この調査には、数日を要しました。特に、調査対象者の若い方には、自治会の役員に調査内容を聞かれることに、プレッシャーを感じたようですし、私達も抵抗を感じました。避難行動要支援者支援制度は、今の気候変動を考えた時、理にかなったものかも知れませんが、自治会の役員が、自治会の会員に健康調査をすることはどうかと思います。
	2－2－（１）地域における防災体制の充実 ①行政 総務部 新型コロナウイルス感染症対策予算確保のため、防災士研修会が中止となっている。自主防災組織の結成率が目標に至っていないなど課題はあったが、市内で初となる地区防災計画が策定されている。その地区防災計画には、自治会の様々な活動、日頃の人間関係づくりをベースに非常時に対応できる体制をつくることが重要であると明記し、防災活動の目指すものを明確にし、災害の対応・心構え、防災訓練、連絡網、避難所運営・協力体制など必要となることは全て計画に盛り込まれている。災害時の自助と共助が明確にされていることも心強い。災害時の行政の役割は大きいが、行政はパーフェクトではない。地域における防災体制の充実には地域住民の協力が不可欠である。この様な取組が広がるためにも行政に更なる支援を期待する。
	2－2－（１）地域における防災体制の充実 ①行政 保健福祉部 社会福祉課 避難行動要支援者支援制度の見直しを行い、各自治会の取組状況が違っても、それぞれの状況に合わせて取り組みやすく改善している。具体的には個別計画が作成されていない場合でも要支援者名簿の同意者名簿で緊急連絡先を把握できるように改めている。要支援者名簿の作成の際には、災害時だけでなく、地域の見守り活動での支援にも活用できるように同意を得ている。事業を縦割りでなく、連携することを前提に組み立てようとしていることに期待ができる。

	2-2-(1) 地域における防災体制の充実 ②社会福祉協議会 地域支援係 地域住民助け合い事業と避難行動支援制度を連携して実施している自治会が増えてきている中、コロナ禍で予定していた活動ができなかったが、心配な人への訪問活動は継続されている。コロナ禍で改めて日頃のつながりの重要性が理解されたとあるので、コロナ禍であっても行うべきことを工夫して行う社協の姿勢に期待したい。 昨年度、災害時に対応できる那須塩原市社会福祉協議会の事業継続計画（BCP）を策定している。今年度予定していた研修や訓練がコロナ禍で中止となったが、「災害はいつ起きるかわからないので、どんな状況でも対応できるようシミュレーションが必要」と認識している。コロナ禍でも災害は起きているので、今後の取り組みに期待する。 災害は、いつ起こるかわからないです。コロナ禍だからこそ対応を検討しなければならないと思います。 災害の想定は地震のみですか？風水害も想定しているのでしょうか。 県の民生部くらし安全安心課でも、高齢者、障がい者などへの消費者被害への対策強化を図っており、その中の取り組みとして、「くらしの安全サポーター」を養成・認定し、被害防止に取り組んでおります。市内の介護支援専門員や、地域包括支援センターの職員へも、認定を促し、県の施策と連携し、消費被害防止を進めていくことも必要かと思います。 地域包括支援センターに配置されている災害時用の要援護者リストの保管状況については、個人情報保護の観点から直接現地を確認し、安全を確保できているかなどの点検が必要かと思います。 見守り活動を行う自治会が増えたとのことで、素晴らしいと思います。コロナ禍でも、スクールガードの方々の見守りは、変わらずに行われていて安心感がありました。 コロナ禍により、集合しての訓練ができなかったのは残念ですが、仕方のないことと思います。できるようになったら、ぜひ実践的な訓練を再開してほしいです。 コロナ禍で、直接対面しての活動が制限されたことはやむを得ないが、今後を見据えて、オンライン等による防災、防犯や研修のあり方を検討して欲しい。オンラインがすべて良い訳ではないが、このような時の代替手段として、また、住民の利便性を向上させる補助的手段としての活用方法や、オンライン等に慣れない高齢層の人への教育・研修の機会等、検討してみてはどうか。また、対面する際のリスク軽減のルールなどもより細かく検討できれば、できることの幅は広げられると思う。
2-3	ひとり親児童の児童クラブの入所費用の減免制度はありますか。

《建設部》本市においては、都市公園のみで街区公園の設置がありません。子どもや子育て中の親子および高齢者は、遠方の都市公園には気軽に出かけられません。以前から要望しているが、地域住民に見守られて、安全安心な居場所としての街区公園を整備してください。

地域での居場所づくりについて

私たちの生活学校は、上部団体に、県の生活学校連絡会、更に全国生活学校連絡会があり、本部は、東京文京区にあり、生活学校の生活会議の事務局（あしたの日本を創る協会）、10年前から全国統一のテーマで活動しております。今期は、「食品ロスの削減」からフードドライブ「子どもの居場所づくり」私たちは、この2つの活動を5年前から続けております。今は、コロナ禍にあって自粛中です。この5年間で子どもたちの中での変化が見られました。1年中マスクをしていた子が、マスクが外れました。私達は、気付かずにいましたが、学校に写真を持って行きましたら、校長先生が気付いてくれました。学校、家庭の外に私たちの居場所づくりが、リラックスできる場所を創っていたことを感じています。

2-3-(1) 地域での居場所づくり

生きがいサロン、元気アップデイサービス、シニアセンターを拠点とした高齢者の居場所などの事業が展開されているが、高齢者福祉計画（第8期）の策定委員から、元気アップデイサービス、シニアセンターの配置が黒磯地区に偏って、西那須野西部地区に整備されていないと指摘されている。しかし、合併当初は、街中サロンが西那須野地区にあり、介護保険を利用する前的高齢者に対するサービス（居場所）が地区によって違う形で存在していた。合併から5年後に黒磯駅近くに、その後那須塩原駅近くにと、街中サロンが設置されバランスを取っていた。しかしその後、西那須野地区の街中サロンの運営事業者が撤退し、後発の街中サロンも今後の在り方を検討するとの理由でH30年度から廃止している。第8期計画では街中サロンの在り方は検討されることなく消えている。この時点から地域の偏りが大きくなっている。第7期計画で加わった新しい居場所づくりの推進は第8期計画で「地域住民助け合い事業において」との文言が加わっただけで、具体的な内容は示されず、地域での居場所は3市町の合併当時の名残のみ計画に記載され偏ったままである。本来なら高齢者の身近な地域における居場所をつくるために、残っている現在のサービスと新しいサービスの適正配置を考えなくてはならなかったが、問題を先送りしたまま現在に至っている。

新たな居場所を地域住民の助け合い事業でつくるには、地域支え合い推進委員が配置されている公設公民館エリア・地区社協のエリアの単位で考えることを前提に、特に西那須野地区の適正な生活圈域の規模にあった地域包括支援センター配置と人員配置など見直すことも必要となる。地域での居場所づくりのための支援条件を整えることを期待する。

	ZOOMなどのICTツールを活用した交流や、リモートワークについては、コロナ禍だけではなく、アフターコロナにおいても新たな生活の一部として定着が進むと思われます。 人と人の交流の在り方や、安否確認、防犯、健康管理に至るまで、ネットワークが担える生活上の安心は増えていくと思われます。 そういったツールをどう社会保障政策に組み込んでいくかを考えていく必要があると思います。 パソコンやスマートフォンに依存した生活は、便利になっていく一方で、それらを苦手とする人にとっては逆に生きづらさを感じさせてしまう要因となり、支援を必要とした場合、だれがそういった支援を行うのかという点も、今後検討していく必要があるのかもしれない。 放課後児童クラブは、子育て世代を支えてくれているものなので、施設数が増えて充実してきているというのはとてもいいと思いました。 コロナ禍における影響が直撃した分野であると思う。それは致し方ないが、再三述べているように、このような事態が発生した場合の代替手段の検討は幅広く行われるべきであろう。あえて評価をCとしたのは、その部分への対応が未だとぼしいと言わざるを得ないからである。
2-4	(1)子どもの見守り活動の充実－スクールガードなどの見守り活動の充実 行政の所管は、教育部のみでいいですか。自治会等によるスクールガード体制が整備されていない地域があるので、市民生活部との連携が必要と考えます。 2－4－（3）行政 避難行動要支援者制度の見直しで、要支援者名簿の作成の際には、災害時だけでなく、地域の見守り活動での支援にも活用できるように同意を得ているが、前回の評価で「避難行動要支援者制度においては、避難行動要支援者の個別計画のアセスメント内容、策定にかかわる人の秘密保持義務の措置、その規定の明確化、個人情報保護とその利用についても明確にする必要がある。」と指摘したことは改善されていない。 また、子ども未来部では、対策・改善で「個人情報の取り扱い方法の周知徹底を図る」と記載されているが、「個人情報の取り扱い方法を周知するマニュアル等は作成していない」前年度のままである。再度取組を期待したい。 マンパワーが不足する中で、ICTの活用はいいことだと思います。今後も積極的に取り入れてください。 子どもたちの登下校を見守ってくれているスクールガードは大変ありがたいです。これからも地域の方と学校とを結びつけるような取組を推進して行ってほしいです。

見守り活動の実績値が上がっていることは評価できる。先述したが、あとはその効果の検証や地域格差の解消のための施策を更に進めて欲しい。

【基本目標2】全体についてのご意見

2－1生活環境の充実－（１）「日常生活における移動手段の充実」に対して、保健福祉部高齢福祉課と社会福祉課の自己評価で、対策・改善として「公共交通機関、コンパクトシティの在り方と連動し、移動手段の確保について検討する。」とある。ピント外れの対策・改善を挙げていると言えないか。そもそも那須塩原市で検討しているコンパクトシティの在り方と連動することで、高齢者・障害者等の日常生活の移動手段の充実に繋がるとは思えない。

コンパクトシティの在り方とは、都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化を図り、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市、それを目指した都市政策のことである。国交省はコンパクトシティとは全ての人口の集約化を図るものではない。農業従事者が居住する農村部はコンパクトシティの形成とは別。強制的な集約化をするものでもない。時間をかけながら居住の集約化を推進すると言っている。那須塩原市では都市政策と言えるものがないまま全市に住宅地が点在してしまった現在、今更那須塩原市においてコンパクトシティの形成が可能か疑問である。その様な施策を「日常生活における移動手段の充実」の対策として使えると本当に考えているのか。もっと現実的な対策を求める。

防災関係は、最近近年のどこかでは大災害が起きています。比較的災害の少ない那須塩原市ですが、他県での災害を例にしてシミュレーションを平時から行ってもらいたいです。

また、コロナ禍での避難所など新たな取り組みもよろしくお願いします。

P 50、60、64、68、72 塩原支所地域福祉係…実績なし「C」、実績不十分「C」どちらも「D」では？

P 69 ボランティアセンター…「B」の評価だが、「C」では。

P 75 子ども未来部…「B」の評価だが、「A」でも良いのでは。

基本目標 3】

3-1	3-1-(2) 高齢者・子育て世代などへの理解の促進 ②社会福祉協議会 地域支援係 昨年度の取組がより具体的になり、地域ケア会議の中で「コロナ禍における子どもたちの支援について」をテーマに話し合い、その中で障害のある当事者の兄弟姉妹やヤングケアラーについて、現状や支援のあり方について検討がなされ、支援体制について協議会を開催することに繋がっている。また、ヤングケアラー・きょうだい支援を考える会を発足させている。この課題に官民協働で取り組むなど今後に期待できる。 高齢者や子育ては、非常に多くの者が関わりがあるので理解はしやすいと思います。しかし、障害者に関する理解は、関わりが少ない分なかなか難しいと思います。障害者に関しては、地道に行っていくてください。 コロナ禍により、制限のある方でも、社協の各施設では工夫した取組が行われたことにより、多くの利用者が支援を受けられてよかったです。 特に、障がい者への理解の促進について、個別には取り組まれているが、市全体としての戦略的実践がとばしいのではないかと。この課題は、3期計画の中でもプライオリティが高い項目のはずで、プロジェクトチームをつくるなど、もっと本腰を入れて取り組むべきことであると思う。今後の展開方法をご検討いただきたい。
3-2	3-2-(1) 地域活動・ボランティア活動への支援の充実 ②社会福祉協議会 昨年度の社協の今後の取組「地域活動・ボランティア活動の支援の充実」は、年度の取組（年度予定）が具体的で、実績も成果・課題も対策・改善も具体的で、何を目指し、何ができて、今後何をすべきか明確になって、着実に成果をあげていた。しかし、今年度はコロナ禍で自己評価が下がったところもある。でも、諦めず、努力したことが窺える。今回の経験が今後の非常時の対策に活かせることを期待したい。 3-2-(2) 地域活動・ボランティアの人材やリーダーの育成 ①行政 子ども未来部では、年度取組（年度予定）「福祉事業の人材確保のための仕組みづくりを検討」では、ファミリーサポートセンター、放課後児童クラブ等の人材育成をコロナ禍でも、安全に配慮しながら、規模を縮小しても実施している。コロナ禍で不要不急との理由で安易に事業を中止しがちであるが、安全に配慮して実施すると判断したことを評価したい。 コロナ禍でのボランティア活動の変化やコロナへの対応など、もう少し具体的に見えると良かったです。 人材育成は、大変だと思いますが、人材確保も並行して行ってください。 コロナ禍でのボランティアや研修の実施に工夫が伺えました。

	見守り組織が増大したことにより、地域福祉の担い手になってくれる方が増えているとも言えるが、やはり、この項目についても、市全体としての戦略的構想がとぼしく、なかなか成果があげられていないと感じる。コロナ禍で十分な展開がやりにくいことがあると思うが、であれば、今後の戦略をじっくり考える機会にしていきたい。
3-3	企画部A評価に？自治会にも地域格差が大きいと感じます。 地球温暖化によって起こる気候変動は、世界各地で大雨や洪水を引き起こしています。災害発生に向けて、避難所で避難生活に必要な自治会加入者、未加入者の名簿作成の必要性を考え、自治会の班長さんに協力をいただき、調査を実施しました。その結果、自治会内の3分の1が自治会未加入者でした。その結果を見ていただきました。 数年前、自治会内に不動産の建てた分譲住宅があり、早速自治会に入って貰おうと思い、班長さんと共に訪問しました。訪問先の住宅には、どこも表札がなく、入会を勧めたら、「セカンドハウス」なのであまり住んでいないという答えが返ってきました。昼間留守の方には、夜伺ったが、明かりがついていても出てきてもらえませんでした。諦めずに再度挑戦したのは、分譲住宅に「自治公民館活動加入のご案内」というチラシを配り、自治会役員さんで入会案内の冊子を準備し待っていましたが、1名だけの参加でした。 最近、「一人住まいになったので」自治会をやめたい、「病弱」だからやめたいなどと言ってやめていく方が多くなりました。自治会に加入していれば町内の安否確認の方々が相談にのって差し上げられたのに、自治会をやめたらこの方たちのフォローはどこがしてあげられるのかと思う日々です。 このテーマは、自治会未加入の方に「なぜ自治会をやめるのか」「なぜ自治会に加入しないのか」などのアンケートをお願いし、その結果を理解し、一人でも多い自治会加入者を増やせたらと思います。 3-3-(1) 地域での交流促進 ①行政 地域での交流促進の事業として、生きがいサロン、元気アップデイサービス、シニアセンターを拠点とした居場所に加えて、昨年度同様新しい居場所づくりの検討が挙げられているが、どのような検討が成されたか自己評価に記載されていない。そもそも高齢者福祉計画の第7期計画にある「新しい居場所づくりの推進」が、具体的な取組がなく評価がされないまま第8期計画に入っている現状である。そのため、本計画の自己評価もできなかったと考えられる。新しい居場所づくりをするつもりがあるのか疑問である。 地域交流促進に関して、コロナ禍での新たな対応づくりなども今後も検討をお願いします。 地域学校協働活動により、学校の教育活動に多くの地域の方が関わってくださる仕組みができてきたことにより、地域のつながりが広がってきたように思います。

にしなすケアネットでの新たなつながりづくりが広がるなど、多様な世代や関係者のつながりづくりには、一定の効果、成果があらわれていると言える。しかし、自治会加入率の低下や、教育部との連携のとばしきなど課題は多く残る。これも市全体としての戦略をもっと立てて、推進していくべきと考える。

【基本目標３】全体についてのご意見

コロナウィルスの影響で、活動が自粛されている場合が多いが、この中で、どのような活動が可能なのか模索する必要があると思います。

３－１－（２）高齢者・子育て世代などへの理解の促進 ②社会福祉協議会 地域支援係

昨年度の取組がより具体的になり、地域ケア会議の中で「コロナ禍における子どもたちの支援について」をテーマに話し合い、その中で障害のある当事者の兄弟姉妹やヤングケアラーについて、現状や支援のあり方について検討がなされ、支援体制について協議会を開催することに繋がっている。また、ヤングケアラー・きょうだい支援を考える会を発足させている。この課題に官民協働で取り組むなど今後に期待できる。次期地域福祉活動計画に、この課題を盛り込むことを期待する。

アフターコロナを見据えた地域のつながり、活動の検討は必要ではないでしょうか。一度希薄になってしまうと再構築は大変だと思います。担い手の育成は、若い世代をいかに集めるかを集中的に検討してください。

全体的に見て、書面の内容だけのため、細かい部分は分かりかねるが、塩原地区については、コロナ禍での活動を制限していることが伺えました。工夫して多少のリスクを抱えつつ活動を行うことがいいのかどうか正解はないと思いますが、地区での差が発生していることがわかりました。地域ごとの差については、コロナ収束後においても、今後の課題になってくるのではと感じました。

コロナ禍でも行うことのできる活動方法（高齢・障害・自宅環境に配慮した形）の検討必要。

この分野は、人の意識に働きかける必要があり、また、地域福祉の精神的基盤を作る取り組みであり、重要である。一方で、直接的な成果がわかりづらく、また、方法論も、どのようにすれば良いか難しい部分があることもわかる。だからこそ、もう少し、このテーマは力を入れ、腰をすえて、市全体としての戦略を打ち出す必要があると考える。庁内や関係者でプロジェクトチームを立ち上げ、戦略的にこの分野の活動をどう推進するか真剣に考える時期に来ている。